

広報

Town Newsletter

かわもと

緑にこだます音楽の里

8

2002

平成14年

August №.376

<http://www.kawamoto-town.jp/>



特集 28

シリーズ「NPO」
たすけあいの
精神から生まれた

②

福祉型
NPO
エヌ ピー オー

地元資源を生かしながら、地域に根ざした住民主体の活動が注目されています。

町内三原の『虹の会』(山下カズミ代表・7人)では、ウリ、ラッキョウ、シソ、フキなどを使った漬け物やお菓子など“伝承の味づくり”を取り組んでいます。メンバーは「みんなの知恵やアイデアで、虹の会オリジナルの味を追求しています。商品化が大きな夢」と話しています。

地方分権のうねりの中、“新たな公共サービス”的手として注目される「NPO法人（特定非営利活動法人）」。多様な住民ニーズに柔軟に対応し、暮らしを支える主体になりつつあるNPOは、運営上どのような現状を抱えているのでしょうか。平成十一年にNPO法人として活動をスタートした『たすけあい平田』(平田市)の取り組みを特集します。

NPO化に 市が後押し

『たすけあい平田』(熊谷美和子理事長)は、市社会福祉協議会の有償ボランティア「助け合い制度」を発展させたもので、介護保険事業への参入が法人化の理由でした。

この助け合い制度は、同市社協でボランティアコーディネイトをしていた熊谷さんが中心となり、平成四年に発足しました。

「困ったときはお互い様。NPOへの“衣替え”を呼びかけたのは、地道な取り組みを評価した市でした。

細かい生活支援にあたつてきました。

熊谷さんの言葉どおり、ボランティア会員が、家事・介護、買い物、公共料金の支払い、話し相手など、利用者の要望に応じたきめ細かい生活支援にあたつてきました。

内・他人」といった垣根はありません。「お互いが地域に住む、もう一人の家族になろう」という心が大切です

熊谷さん

の言葉どおり、

ボランティア会員が、家

事・介護、買い物、公共料

金の支払い、話し相手など、

利用者の要望に応じたきめ

細かい生活支援にあたつて

きました。

特集28 シリーズ「NPO」②



『たすけあい平田』の理事長・熊谷美和子さん(左)とスタッフ

タイムで働くのではなく、空いた時間に参加する協力会員の確保、ボランティア活動と介護保険事業者との両立。

法人化に向けて、多くの課題が浮き彫りになりました。

熊谷さんは「会員と一年間、じっくり話し合いをすることにより課題を解決していきました」と振り返ります。

その結果、運営は△会員・会費制△力量にあつた事業展開△ボランティア精神を尊重し、無理を強いない△介護報酬など事業で得た利益は運営資金に回し、従来の助け合い制度を継続することにしました。

活動は、在宅介護や家事援助などを中心とする従来の助け合いで型に加えて、社協やJJAのヘルパーと連携し訪問介護をスタート(福祉ボランティアから発展したNPO法人が介護保険の事業指定を受けた県内初のケース)。さらに市の協力を得て、介護認定外のお年寄りのケアにも乗り出しました。三事業を柱にした運営は順調で、現在、サービスを提供する会員、そして利用会員はともに約百人。資金を支援する、まごころ会員は、約三百人です。

協力会員には、二十歳から三十歳代の若い世代も加わっています。

こうして平成十二年四月一日、県内九番目のNPO法人として新たなスタートを切りました。

県知事からNPOの認証を受けると、市立福祉館内に事務所を開設。冷蔵庫や茶器など、備品は会員が持ち寄りました。

小回りのきくサポート

活動は、在宅介護や家事援助などを中心とする従来の助け合いで型に加えて、社協やJJAのヘルパーと連携し訪問介護をスタート(福祉ボランティアから発展したNPO法人が介護保険の事業指定を受けた県内初のケース)。さらに市の協力を得て、介護認定外のお年寄りのケアにも乗り出しました。三事業を柱にした運営は順調で、現在、サービスを提供する会員、そして利用会員はともに約百人。資金を支援する、まごころ会員は、約三百人です。

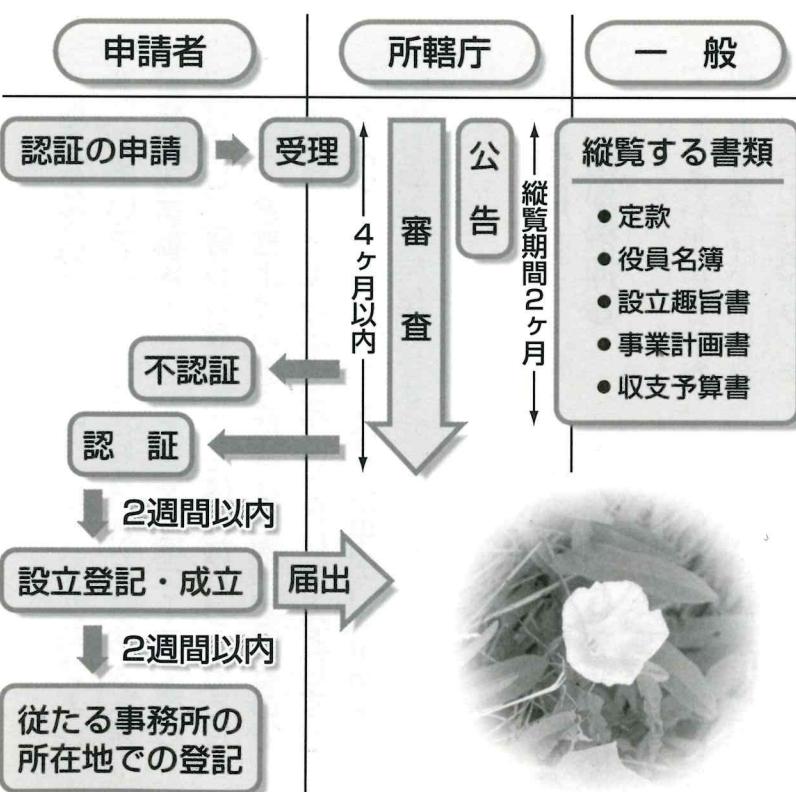
「サービス内容は、ますます多様化し、三事業を横断的に行えるメリットは大きいです。今後も関係機関と連携を図り、小回りのきく団体として、公的サービスのみ

ます。研修や定例会をとおした会員の育成や情報交換はもちろん、ふれあい遠足などの交流や通信紙も発行しています。

『たすけあい平田』の取り組みは、「新たな福祉サービス」として、着実に地域に根付いています。

*次号は、NPO法人と行政の「協働のあり方」を特集します。

申請から法人成立までの流れ



特集28 シリーズ「NPO」②

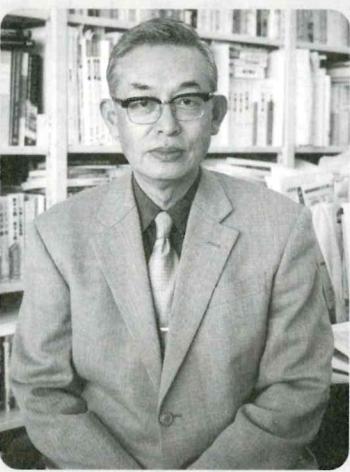
インタビュー
interview

住民自治を推し進める新たな受け皿として注目されるNPO法人。今回はNPOが抱える組織運営上の課題などについて聞きました。

—NPOには、技術的にどのような課題があるのでしょうか。

「多くは、活動の諸経費や有給スタッフへの報酬、事務機器購入などの事務局運営費といった、活動資金の不足です。NPOの財源は会費や事業収入が中心で、これに行政からの助成金や企業の寄付金などが加わっている程度です」

「まちの未来を見据える意識がNPOを育てる原動力」



島根県立大学
教授 井上定彦さん
(総合日本経済論・NPO活動ほか)

（管理）もあります。活動の担い手だけでなく、経理や広報・情報ネットワークの部署においても、専門知識や技術が求められています。量・質ともに、その確保や育成に努めなければ継続的な活動は望めません」

「そのほか、活動拠点の場所や

情報不足、住民・行政の理解など社会的な認知についても危惧されています」

—たくさんの課題がありますね。

「特に財源と人材は、法人化をするのにとどまる要因にもなっています。しかし大切なこと

のと言えるでしょう」

—信頼を得るために何が必要でしょうか。

「まず、活動内容の情報開示です。活動目的や意義が伝わっていかつたり、営利活動などと誤解を招いたりすることが多々あります。定期的な機関紙の発行も有効で

す」

「組織運営の透明性を高めることも必要です。監査や総会はもちろんですが、活動の評価、公益にかなっているか、会計は適性かなど、第三者のチェックシステムを積極的に導入することが大切

でしょう。事務局には理事長、事務局長、広報・情報、会計の役員に加え、第三者機関が最低限必要な人材です。最初の一年は焦らず、いかに地域に根ざした組織ミッショング（使命）を示し、理解者を増やしていくのかがカギです」

—社会的な存在意識を明確に

するといふことですね。

「そうですね。活動に行き詰まつたら、他のNPOを視察したり、人的交流をすることも支えになるでしょう。周囲の理解を得るには、二、三年はかかると思つてもいいですね。その間、行政の支援も不可欠です」

—具体的には。

「各種の書類をどのように作成すればよいのか、といった実務的なアドバイスから、住民理解を求めるための周知など支援は幅広くあります。最近では、事務所の賃借料や電話など通信費の一部を助成する、自治体の動きもあります」

「いずれにしても、行政や住民は、なぜNPOが必要とされているのか、自分たちの身近な暮らしだけでなく、まちの将来展望をも含めて、十分理解することが必要です。この意識こそが、その地域でNPOが育つかどうかの母体であると言えるでしょう」

—ありがとうございました。

四期目の決意 小田泰敬町長

住民参画の行政を推進

—合併に向けて住民自治機能の強化が必要—



川本町は今、市町村合併問題の重要な時期にあります。

私はこのたび、多くの町民の方々から、この重大な町政の節目に立ち向かうこそ十二年間の支持に応えることであり、それが責務であると、力強いご支援と激励をいただき、引き続き川本町政の重責を担うことになりました。

この十二年間において、

社会は今、例を見ない急速な速さで、少子・高齢化社会へと進んでいます。地方分権の推進は、こうした時代変化に的確に対応するため、行政の新たな仕組みづくりとともに、市町村の自立を促すものであります。

このような時代の背景か

文化教育施設整備をはじめ、福祉施設、交流施設などの整備はかなり整ってまいりましたが、基幹道路網の整備や治水、下水など生活環境面の整備は、まだ道半ばの状況にあり、引き続いだりました。銳意努力してまいります。

ら、これからまちづくりは、住民参画による行政を推進し、住民自治機能の強化が必要になります。町民と行政が一体となって、相互に知恵を出し合い、創意工夫しながら、自らの選択と責任で行政を進めていかなければなりません。

今日の厳しい財政事情のなかではありますが、徹底した経費の節減や効率化に努めながら、本年三月に樹立しました『第四次川本町総合整備計画』に掲げました。

公園は、江の川と支流・獨川の合流点にあり、自然石を敷き詰めた広場や、緩やかなスロープの散策路などが設けられています。付近では、サケの観察や保護活動が行われています。今後は、公園の堤防沿いに花木植栽を行なうなどして、住民の憩いと交流の場になることを期待しています。

江の川親水護岸
—因原地区—

「サケのふるさと公園」に名称決まる 7/9



阪木選考委員長から表彰状を受け取った土居尚子さん

阪木選考委員長から表彰状を受け取った土居尚子さん。憩いと交流の場になることが期待されています。

国際交流コーナー

-17-

ヤヤコシイ
質問

Hello, Everybody!

川本町国際交流員のアレックスです。

川本町に来ていつの間にか、ちょうど2年が経ちました。初対面でよく聞かれる質問の一つは「日本はどうですか?」という質問です。このような質問に対して、具体的に答えることがちょっと難しいです。2年間は結構、長期間ですし、しかも川本町に来る前に大学で、日本語や日本史、経済、社会などの勉強をしました。6年間位、私の人生の中心は日本に関することです。

私は日本料理が大好きですが、「日本はどうですか?」と聞かれて「料理が美味しいです」と答えたなら、これが日本に関する感想として簡単すぎるという風に聞こえる、という恐れがあるのではないかと思います。逆に、「男女の不平等な扱いがちょっと気になりますね」と同じようなちょっとまじめな意見を述べたら、相手の母国を強く批判しているという風に思われてしまい、嫌われる恐れがあると思います。

最近は単に「いい面もあり、悪い面もあり、イギリスと同じですね」と答えるようになりました。もちろん、本当はイギリスと日本は同じではありません。文化や言葉、生活習慣が大分違いますが、私にとって、日本でもイギリスでも強いカルチャーショックを受けずに暮らせるようになったので、日常生活の中でその違いを余り感じないのです。ですから『外国(日本)に住んでいる』という感覚を、ある程度失ってしまったかもしれません。『外国に住んでいる』と思い知らされる時は「日本はどうですか?」と聞かれる時です。

豊かな自然を歌に

まちのイメージソングを披露

8/3



夏まつりの舞台で、まちのイメージソングを歌う子どもたち

読み聞かせグループ・ルピナスが、川本町の豊かな自然を織り込んだイメージソング『ケンちゃんの歌』をつくり、ええなまつりで披露しました。メンバーは今春、音楽の町や自然の豊かさを繪本で紹介した町制四十周年記念誌を、教育委員会などの協力を得て大型紙芝居で再現。オリジナル曲にあわせて幼稚園や小学校で紹介し、好評を得たのを機に、歌を広めることにしました。

舞台では町内の小・中学生が、管楽器グループ・スナフキンの奏でる三拍子のメロディーに乗せた歌を、元気よく合唱。メンバーは「諸機関の皆さんのご協力により、間もなくCDも完成します。歌をおおして音楽の町をアピールしたり、郷土愛を育んでほしいです」と話していました。



「サケのふるさと公園」と名付けられた因原の親水護岸



介護保険

- 介護保険についての苦情や相談は市町村のほか、国民健康保険団体連合会でも受け付けています。
- 解決に向けて事業者の調査・指導・助言等を行います。
- 相談は無料。秘密は守ります。お気軽にご相談ください。

受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日は除く)

相談窓口

島根県国民健康保険団体連合会苦情処理係 ☎0852-21-2811

○邑智郡介護保険事業者サイトのホームページを開設しました。

介護保険の申請、65歳以上の保険料、郡内各町村のサービス事業者など幅広く掲載しています。ご活用ください。
<http://www.kaigo-ohchi.kawamoto.shimane.jp/>



暮らし

20歳がスタート国民年金

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方に加入が義務づけられています。20歳になったら、お住まいの市役所・町村役場で加入の手続きをしましょう。

◇自営業・農業・学生等の方 (第1号被保険者)

- 保険料は自分で納めます。
- 届出は住民票のある市役所・町村役場で行います。

◇会社員や公務員で厚生年金や共済組合に加入している方 (第2号被保険者)

- 保険料は給料から差し引かれます。
- 届出は会社や共済組合が行います。

◇第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者(第3号被保険者)

- ※第2号被保険者が65歳以上で老齢基礎年金の受給権のある場合は除く。
- 保険料は配偶者の加入している厚生年金や共済組合が支払います。

- 届出は配偶者の勤務している事業所等をとおして行います。

問合せ 役場住民課

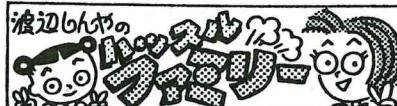
☎0855-72-0632

赤十字

平成14年度日本赤十字社費にご協力をいただきありがとうございました。赤十字は、皆さんから拠出していただいた社資により活動しています。

川本町社会福祉協議会

自治会	社費額(円)	自治会	社費額(円)
木路原	34,300	多田	6,300
日の出	70,000	久座仁	71,400
上新町	37,000	谷戸	30,000
中新町	28,000	笠畠	15,300
下新町	45,100	三島	78,400
元町	35,700	西	46,000
本町	50,400	八幡	24,500
天神町	14,700	三原	55,600
谷	83,200	田窪	49,000
市井原	15,400	南佐木	64,400
長原	13,400	親和	31,500
矢谷	12,600	湯谷	25,900
芋畠	6,300	三保	24,500
双葉	12,600	三大字	53,300
中倉	15,400	一般寄付	3,000
日向	11,100		
因原	156,200	計	1,220,500



公立邑智病院からのお知らせ

- 9月21日以降、整形外科外来の診療は、毎週水曜日のみとなります。

○受付は8:30~11:30です。

問合せ 公立邑智病院

☎0855-95-2111

13:15~14:30 朝霧館

※今年度、最後です。年1回は受診しましょう。

※子宮がん施設検診は毎月、加藤病院で行っています。

18日(木)●リハビリ教室

10:00~15:00 すこやかセンター

19日(木)●胃がん検診

7:30~10:00 因原勤労者センター

19日(木)●三原地区健康相談

9:30~10:30 朝日ヶ丘会館

10:45~11:30 親和集会所

20日(金)●こころの健康相談

13:30~15:30 川本健康福祉センター

26日(木)●乳幼児検診

13:00~14:00 受付

対象…4.5ヶ月児、1歳6ヶ月児、2歳児、3歳児

すこやかセンター

30日(月)●基本健診(循環器)

9:00~13:30 悠湯プラザ

※申し込みが必要です。

9月の保健行事

役場健康福祉課 ☎0855-72-0633

今月はポリオの予防接種月です

6日(金) 14:40~15:00
すこやかセンター

4日(水)●リハビリ教室

14:00~16:00 すこやかセンター

5日(木)●断酒会

19:00~21:00 すこやかセンター

11日(木)●健康相談

13:00~14:00 妊婦・乳児

14:00~15:00 成人

子どものアレルギー教室と個別相談(乳児相談にあわせて実施)

13:00~ 済生会江津総合病院

小児科 高木潤二先生

すこやかセンター

12日(木)●子宮がん・乳がん検診

10:00~10:30 親和集会所

11:00~11:30 悠湯プラザ



交差点 情報

川本町役場総務課

〒696-8501

島根県邑智郡川本町大字川本545-1

☎ 0855-72-0631

Fax 0855-72-0635

Hp <http://www.kawamoto-town.jp/>E-mail kawamoto@kawamoto-town.jp

男 2,226人 (2,301)

女 2,390人 (2,442)

計 4,616人 (4,743)

うち65歳以上 1,634人 (1,655)
うち15歳未満 495人 (529)

世帯数 2,001戸 (2,025)

平成14年8月1日現在の住民登録による
()は前年同月

町の人口



スポーツ結果

第6回川本町親睦ビーチボール バレー大会 5月19日

男女混合の部 (Aブロック)

優勝:三原青年部

準優勝:南佐木A

男女混合の部 (Bブロック)

優勝:本町

準優勝:邑三

※第7回大会を11月中旬に行います。多数のチームの参加をお願いします。

第27回川本町体力づくり親睦バ レーボール大会 6月30日

男子の部 優勝:因原A

準優勝:中新・元町

女子の部 優勝:因原A

準優勝:中新・元町

教育委員会教育課



障害者福祉サービスの利用方法が変わります

- 現在は市町村が決定する「措置制度」ですが、平成15年4月からは利用者の自己決定を尊重した「支援費制度」になります。
- これにより、利用者自らがサービスを選択し、契約により利用することができます。

支援費制度で利用できるサービス

身体障害者へのサービス

居宅生活支援: ホームヘルプ、デイサービス、短期入所

施設訓練等支援: 身体障害者更生施設、身体障害者療護施設、
身体障害者授産施設

知的障害者へのサービス

居宅生活支援: ホームヘルプ、デイサービス、短期入所、グ
ループホーム施設訓練等支援: 知的障害者更生施設、知的障害者授産施設等
障害児へのサービス

居宅生活支援: ホームヘルプ、デイサービス、短期入所

利用手続き

①相談 サービスの種類や事業所・施設などについて、健康
福祉課へご相談ください。②申請 サービスを選択したら、健康福祉課窓口へ申請して
ください。

※平成14年10月から申請を受け付けます。

③支給決定 役場が本人の障害の程度などについて聞き取りを行
い、内容を検討します。支援費の支給が必要と認める
方に『受給者証』を交付します。④契約 選択した事業者や施設に申し込み、内容を確認して
契約を結びます。

⑤サービスの利用 決められた期間や量の範囲内で利用できます。

問合せ 役場健康福祉課 ☎ 0855-72-0633

定住奨励金

川本町に生活の本拠をおき、
将来とも定住する40歳未満の転
入者または新規学卒者で、転入
日または卒業後1年以内に官公
庁以外の事業所に就労した方
へ、『音楽の町定住奨励金』を
支給します。

奨励金交付額

新規学卒者 150,000円
40歳未満転入者単身者 150,000円
家族同伴者 300,000円交付申請手続き 次の書類が必
要です。企画財政課までご連
絡ください。

●交付申請書 ●誓約書

問合せ 役場企画財政課

☎ 0855-72-0634

自衛官募集

() 内は応募資格

看護学生

3年で看護師資格取得後、2
曹になる（高校卒（見込）で
24歳未満の方）

防衛大学校学生

4年で卒業し、自衛隊の幹部
になる（高校卒（見込）で21
歳未満の方）

防衛医科大学校学生

6年で卒業し、医師免許取得
後、医官（幹部）になる（高
校卒（見込）で21歳未満の方）

応募締切

10月11日(金)

問合せ

自衛隊大田募集事務所

☎ 0854-82-1437

子ども歳時記



ああぞび
たのしいわ

毎日、暑いですねー。
因原保育所の子どもたちは、プールや濁川で元気に遊んでいます。

photo: 2002.7.29 因原保育所園庭にて

リレーエッセイ

私の趣味

森 田 仁
—川本町中新町—

「好きだからこそする仕事」

僕は「人と接している」「コミュニケーションをとっている」という事が好きなので、後を継いでいる化粧品屋さんって仕事は、一番の趣味になるのかもしれません。店で働いていると、普段知り合えないような方でさえ知り合うことができたり、仲良くなったりすることができます。その年齢は幅広く、小学生くらいのお子さんから八十・九十歳代のおばあちゃんに至るまで様々です。年齢に関係なく「ひとちやん」と呼ばれると「あっ、仲良くしてもらっているんだな」と、うれしく思います。

また職業柄、いろんな悩み、ぐち、生活スタイルなど、様々な事をお客様から聞かせていただいています。そうすると、より親密になり、親身になった相談・アドバイス・カウンセリングという事ができると思っています。

ですが、僕は独身です。一緒に働いている葉子さんは信金に勤めている兄のお嫁さんです。この勘違いによって婚期が遅れているのかもしませんね(笑)。ただ良い事もあります。二人のおいっ子・めいっ子がいる事により、更にいろんな方と友だちになるという楽しみもあります。未來の子育ての勉強にもなりますし(笑)。



川本では、人とのつながり・ネットワークが一番大切だと思います。美容に関する仕事は、技術や知識の勉強をずっとしていかなければ、趣味と言えるほどの大好きな仕事。僕の趣味は、人と接する事ができる化粧品屋の仕事です。

【特集シリーズNPO】で、「特集シリーズNPO」で、「盆・ふれあい会」、三原「虹の会」、NPO法人「たすけあい平田」を取り組み内容、夢など、活動者の方々に、熱い思いを聞かせていただきました。いろんな苦労も伴うでしょうが、地域を想う「こだわりの行動力」には、いつも元気になります。

私にとって、この夏一番のパワーの源でもあります。(K)

編集後記